

# 宮崎県有主要体育施設整備に係る基本構想調査業務委託公募型プロポーザルの実施について

標記の件について、地方自治法施行令第167条の6の規定により下記のとおり公告する。

平成28年4月13日

宮崎県知事 河野 俊嗣

## 記

### 1 プロポーザルに付する事項

#### (1) 業務件名

宮崎県有主要体育施設整備に係る基本構想調査業務

#### (2) 業務内容

県有主要体育施設整備の検討に当たり、既存施設の現況調査、課題等の抽出、導入施設の検討など、基本構想を策定するために必要な業務を委託する。

#### (3) 委託期間

契約締結日から平成29年3月31日

#### (4) 委託金額の上限

18,875千円（消費税及び地方消費税を含む）

#### (5) 担当課

宮崎県教育庁 スポーツ振興課

〒880-0805 宮崎県宮崎市橘通東1丁目9番10号

電話：0985-26-7247

### 2 プロポーザルの実施

本件は、別に定める「宮崎県有主要体育施設整備に係る基本構想調査業務公募型プロポーザル実施要領」（以下「実施要領」という。）に基づき実施する。

実施要領は、宮崎県庁ホームページに掲載する。